

パワーハラスメント防止措置

それ、パワハラではないですか？



厚生労働省が推奨する対策！

1. 方針の決定・周知・啓発
2. 就業規則等、必要な体制の整備
3. 相談窓口の設置・周知
4. 事後の対応と再発防止



等

よくある質問？

- 対策って何からすればいいの？
- どんな行為がハラスメントにあたるの？
- 防止対策の必要性は感じるが取り組み方がわからない
- 相談や問題解決への適切な対応ができるか不安

カウンセリング実績 3000人以上!!

ハローワークや地元企業等で 3000 人以上のカウンセリング実績のある経験豊富な専門家が、体制づくり・研修・相談窓口について、貴社に寄り添ってご提案サポートいたします。



高濱 優子

産業カウンセラー資格
国家資格キャリアコンサルタント
2級キャリアコンサルティング技能士
国家資格第1種衛生管理者
ストレスチェック事務従事者研修受講
メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅱ種



働く人と企業を支える

優企画株式会社



詳しくは裏面へ 

ハラスメント対策を怠ると、企業の危機管理能力が問われます！

企業が講ずべき措置

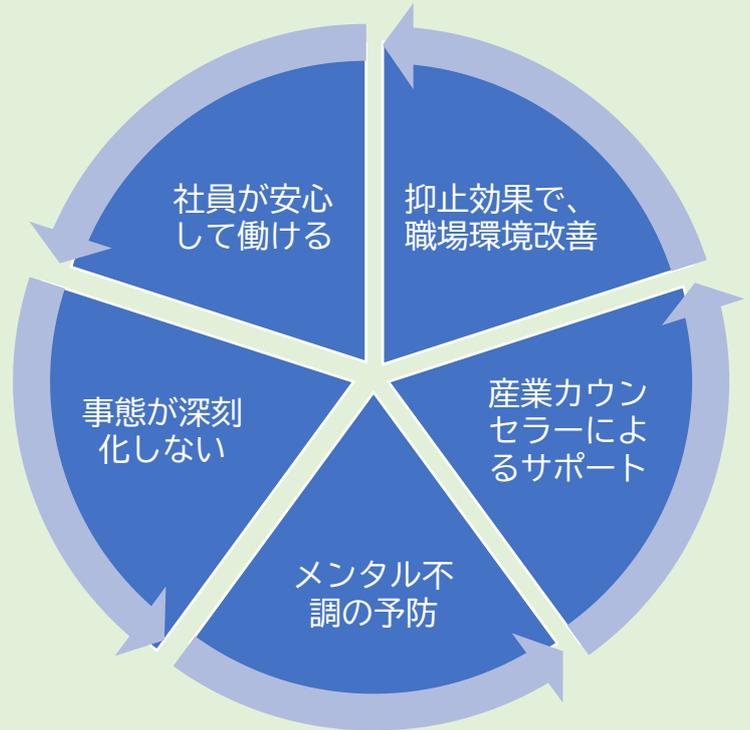
“予防”のために

- メッセージの発信
- 社内ルール決定
- 実態把握
- 教育・研修の実施
- 周知・啓発

“解決”のために

- 相談窓口の設置
- 適切な対応
- 再発防止のための取組

期待できる効果



豊富な実績と確かな手法で身近な専門家が
手厚くフォロー・トータルサポート致します。

パワーハラスメント対策セミナー

◆ 社会保険労務士による防止法、法的責任の概要…

職場におけるハラスメントの防止対策ってどんな制度？

◆ キャリアコンサルタントによる周知・啓発への…

都心の現状・現場の実例含めた企業に及ぼす影響と注意点

◆ アンガーマネジメントセミナー…

診断で自分を知り、怒りのコントロール法を身につけることで
コミュニケーション力が変わる!!

相談窓口の設置

☘ 利用者の声

- セミナーを取り入れてハラスメントに対する社内の意識改革を図る事ができ生産性が上がった。
- 自社に合った流れで働きやすい職場環境を目指せる体制作りの準備ができた。
- アンガーマネジメント診断を受けて社内が盛り上がった。
- 心理の専門職が対応してくれるので安心感がある。

*まずはお気軽にご相談ください 高濱携帯 090-3600-3923



働く人と企業を支える

優企画株式会社

住所 都城市吉尾町 860-1

メール happy825yuko@yahoo.co.jp

H P https://yu-ki-ka-ku.com/

